

第6回 区民と区長との懇談会 (成増地区)

○日時 平成21年12月22日(火) 14:00~16:00

○会場 成増アクトホール

○出席者 区民(50名) / 区側(18名) = 区長、政策経営部長、施設管理担当部長、総務部長、区民文化部長、産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長、資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長、防災課長、広聴広報課長、赤塚土木事務所長、成増地域センター所長

区 長 コ メ ン ト

皆さまこんにちは。今日は、年末の大変お忙しいところ、また大変寒い中をこのように町会・自治会の皆さま、関係の皆さま方にお集まりいただきました。まずもってお礼を申し上げます。皆さま方におかれましては町会・自治会、町会連合会等を通じまして、地域の振興、防犯・防災、青少年健全育成、環境美化など、多岐に亘りまして地域活動いただきましたことにもこの場をお借りしまして、あつくお礼を申し上げる次第でございます。今日は成増地区の皆さんと区長との懇談会ということでお集まりいただきました。この会の趣旨につきましては、身近な地域の課題あるいは区政の課題、こういうものを直接伺うことによって区政に反映できるよう開催するものでございます。ご承知の通り、この地域を、あるいは板橋区をこれから自治の精神溢れるまちにするためには、自分達のまちは自分達でつくる、あるいは守るという気持ちが大変重要でございます。特に安全面を見ましても、板橋区、消防・警察だけでは当然ながら守りきれない部分がある訳でもございます。現に、皆さま方にはそういった面でも多大なご尽力をいただいております。そういう意味でも、今日は情報の共有化、公開、あるいは今までの区政の評価も含め、共通認識をしながら課題についてお話を賜りたいと考えてございます。今日は大変多くの皆さま方にお集まりいただき嬉しく思っております。2時間ほどでございますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。簡単ではございますが、開会に当たりましてのお礼のご挨拶といたします。

区の財政状況について (政策経営部長)

11月21日付けの広報で、板橋区の財政非常事態宣言ということで区政史上初めて財政に関する非常事態を宣言させていただきました。大変、皆さまには驚かれ、ご心配をいただいていることと思います。このように至った経緯、現在の状況についてご説明を申し上げたいと思っております。先ずこのような状態になった経緯でございますけれども、事の発端といたしましては11月5日に東京都が21年度の都税収入の見込みを発表いたしまして、この内容が大変深刻な景気後退の状況の中で、企業収益の悪化が相当厳しくなっているということで、法人住民税であります企業収益に対する課税、この都税収入が前年度決算に比べまして1兆円以上も落ち込むという見通しであると公表されました。

これに対しまして板橋区を始めと致します東京23区につきましては、この法人住民税を財源といたします特別区財政調整交付金というものが東京都から交付される訳でございますけれども、この税収の落ち込みによりまして、この制度が東京都で始まって以来の急激な落ち込みになるという見込みが立ったものでございます。この見通しに基づきまして、板橋区に配分されます交付金の額は区の一般財源の中に占めます割合が36.6パーセントということで、3割以上の大きな財源でございます。これが21年度と22年度の2カ年の合計では150億円を超える減収になるという見込みを立てました。一方、こういう税収が落ちる状況になりますと当然区民税等の区税の財源も大幅に減収になるという見込みがございまして、今年度と来年度の財源の不足額につきましては今まで経験したことがないような196億円という巨額な財源不足になると見込みが立ったものでございます。こういう状況から区では11月10日に財政の非常事態を宣言

させていただきまして、その中で区民サービスに与える影響を最小限に留めるという観点から、区長をトップといたします緊急財政対策会議というものを区内に設置いたしまして、区役所全庁を挙げまして緊急財政対策に取り組む事を決定いたしまして、今日までこの取り組みを続けてきたところでございます。現況でございますけれども、税収の見通し等につきましては今のところ変わらないようでございますけれども、そういう中にありまして対策といたしまして、196億円の内の今年度分につきましては約50億円の財源不足という状況でございました。これにつきまして、今年度は予算執行の最終段階でございますので、今後の執行状況の精査で歳出をどれだけ抑えることができるかということと、歳入につきまして微細なことまで精査するという事の中で約40億円、それで足りませんので基金、それと起債という借金でございまして、その活用で10億円ということで概ね今年度の50億円の財源不足に対しては目処が立っております。それから来年度の予算でございますが、これが146億円の財源不足という状況でございますけれども、これも全庁を挙げたぎりぎりの対策を取った結果、歳出につきましては皆さんご存知のとおり、庁舎南館につきまして来年度の事業は見合わせをするというようなことも含めまして、歳出削減で約80億円、それから区の基金、いわゆる家庭で言えば貯金になりますけれども、この基金の取り崩しで70億円ということでは来年度の財源不足の対策を取ろうというところまで参っております。現在、予算編成の最終段階というところでございます、大きな覚悟で更に精査見直しを進めていくところでもございます。何れにいたしましても、区民の皆さまへのサービスに対する影響につきましては必要最小限に留めるという視点で取り組んでございまして、ご負担をお掛けする、あるいはご迷惑をお掛けすることもございまして、その点につきましては、どのような形で財政対策を取ったかということや予算を編成した段階で区民の皆さまには十分ご説明をさせていただきまして、ご理解を頂戴しながら来年度事業を執行していきたいと思っております。これからまだまだ厳しい状況が続きますけれども、区民の皆さまにはご理解とご協力をいただきまして区政を維持して参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

危機管理室関係

○防犯パトロール車の補助について

質問 成増第一町会防犯パトロール車の運営に対する補助を願う。

回答（区長） 日頃から、成増第一町会さんをはじめ、関係の町会の皆さま方には特に生活安全行政に大変なご尽力をいただきまして、この場をお借りしましてあつくお礼を申し上げます。青パトでございますけれども、平成17年に成増第一町会さんに導入をしていただきました。板橋区での最も早い導入ではないかと思ひ、本当にありがたく思うところでございます。また日頃から青パトを活用しながら多くの皆さま方に町内あるいは区内をパトロールしていただきましたことにもお礼を申し上げます。只今のご要望でございますが、青パトにつきましては、自主防犯パトロールの立ち上げを支援する立場から、都・区が協力して青色回転灯の装備経費の一部補助や着脱式回転灯の貸与を行っているものでございますが、その維持・管理費の助成につきましては難しいと考えてございます。現在、都・区とも運営費の補助制度は設けておりませんが、安心・安全まちづくりに効果的な活動であることは認識をしております、これから支援策につきまして更に拡充を都と協議しながら進めてまいりたいと考えてございます。したがって現在のところは具体的な支援策はないということでございますので、ご了解願いたいと思っております。なお、補足につきましては危機管理室長から説明申し上げます。

（危機管理室長） 少し補足をさせていただきます。成増第一町会さんの青パトにつきましては、今年度の便利帳に紹介されています。また、先だつての日曜日に高島平において「生活安全の日」という行事を

行ったのですが、第一町会さんの青パトにもご参加をいただきました。誠にありがとうございました。また、日頃から区内、地域の安心・安全にご協力をいただきましてありがとうございます。本当に私どもも頭の下がる思いでございます。助成については今区長から申し上げたとおりでございます。あまり良い内容ではございませんけれども、引き続き東京都と協議をして参りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。この機会ですので少し防犯の話をさせていただきたいと思うのですが、区内の犯罪件数が昨年に比べると減っている状況でございます。特に昨年問題になった「振り込め詐欺」は区内3警察署の積極的な取り組みによりましてかなり減りました。ところが昨年暮れからの不景気の影響でしょうか、ひったくりが最近増えてきておりますので是非地域の皆さま方にはご注意をお願いしたいと思います。最近のひったくりはバイクで後ろから近づいてくるケースが増えているということです。よく言われるのは、道を歩く時にバッグは建物側の方に持って欲しいということです。後ろからバイクが近づいてくる音がしたら、そのままやり過ごすのではなく少し振り返ってバイクが来るのを確認して立ち止まるようなことをすると防止になるというふうに、警察の方では指導しています。それから今日は女性もいらっしゃいますが、自転車の買い物かごからバッグごとひったくりというのが増えております。これは高島平の「生活安全の日」に配ったものですが、自転車のかごに付ける防犯用のネットですが、こういった物は100円ショップでも売ってしまっていて、利用していただくと防止になりますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。私どもも引き続き防犯に積極的に取り組んで参りたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○区民消火隊のポンプ格納庫について

質問 格納庫内に電灯及び電源コンセントの設置を願う。

回答（区長） 皆さま方におかれましては、区民消火隊の活動におきまして、特に先日も操法大会にご出場いただき大変素晴らしい賞を受賞されました。誠に感謝申し上げたいと思っております。

これまでのC級ポンプにつきましては、バッテリーを取り外して充電をすることが可能でありましたが、今年度新しく配備したC級ポンプにつきましては、バッテリーの取り外しを想定しない構造となっております。貴町会が実施したように、充電コードを改造することでバッテリーを取り外して充電することが可能になるとメーカーの確認がとれております。今回新たにC級ポンプを配備した区民消火隊に対しましては、今後、充電コードの改造が必要な場合にはメーカーを紹介させていただきたいと考えております。ただし、大変申し訳ないのですが、改造費につきましては町会さんの負担となるものでございまして、住民防災組織助成金等の中からご対応願ひたいと考えてございます。格納庫の電源の敷設につきましては、詳しくは、危機管理室長から説明させていただきます。

（危機管理室長） 上赤塚町会の皆さんにおかれましては日頃から区民消火隊の活動、大変お疲れ様でございます。先ほどご紹介ありましたけれども、区内に区民消火隊は40隊ございます。10月の末の日曜日に操法大会で18隊の皆さんが参加をされました。当地からは上赤塚町会さんと成増南町会さんの消火隊が参加をされて、両隊とも志村消防団の団長賞を受賞されております。大変日頃からお疲れ様でございます。ポンプの充電の件に関しましては、大変ご迷惑をお掛けしました事をまずもってお詫び申し上げたいと思います。格納庫のコンセント設置につきましては今区長から申し上げたとおりでございます。ご不便をお掛けし恐縮ではございますが、引き続き私どもも何か別の方法が考えられないか検討して参りますので、どうかご理解をいただければと思っております。

○消防団活動に対する周知について

質問 消防団機材格納庫周辺住民からの、器具の点検整備時に発生する音に対する苦情について、理解を

求める働きかけをされたい。

回答（区長） 消防団の皆さまには日頃から区民の生命・財産を守り、区民消火隊をはじめ消防訓練等、献身的に消防団活動を実施いただき、心からお礼を申し上げます。先ほどのお話であります、消防団の方が災害時において迅速にあるいは的確に行動するためには日頃の器具点検、訓練が非常に重要であり、区では、「広報いたばし」12月19日号生活安全特集において消防団活動の紹介と募集、訓練や器具の点検整備時に発生する音に対し、付近住民の皆さまに理解を呼びかける記事を掲載いたしました。まだまだこれでは不十分だとは思いますが、いろいろな機会を捉え呼びかけをしたいと考えております。また、区役所庁舎内に消防団募集のポスターを掲示するなど、消防団の募集・広報を行っているところでもあり、今後とも各種広報を、十分に相談させていただきながら実施していきたいと考えてございます。

区 民 文 化 部 関 係

○新たな集会施設の設置について

質問 町会の現状や高齢者に対応した、町会活動の基盤となる新たな施設の設置を願う。

回答（区長） 三園一丁目町会の皆さま方には何かと地域活動、町会活動におきまして地域の親睦、振興、また様々な面で活動いただきまして、本当に有難く感謝申し上げます次第です。三園一丁目集会所の建物は、昭和59年に改築され約25年が経過したところでございます。昨年度、皆さまに安心してご利用いただけるよう、屋根・外壁の全面改修を実施したところでございました。仮に改築をする場合、建ぺい率の問題で、現在の建物よりも狭くなってしまうことから、現在の場所での改築は困難であると判断しております。また、三園一丁目14番地にある自転車保管所の施設につきましては土木部が所管しており、自転車保管所の他に赤塚土木事務所の資材置き場として活用しているため、集会施設を建設することは難しい状況でございます。良いお答えができず申し訳ありませんがご理解願いたいと思っております。補足して区民文化部長から説明させていただきます。

(区民文化部長) いつも三園一丁目集会所をご利用いただきましてありがとうございます。区では、地域住民の相互交流の促進及び自主活動の場を提供するため、区民集会所を整備してきたところでございます。この区民集会所の状況でございますが、周辺区と比べてもかなり多く設置していると思っております。現時点では、残念ながら新たにコミュニティ施設を建築する予定はございませんけれども、区内には、区民集会所71か所、地域センター18か所・6ホールの他、地域集会室2か所を設置しておりまして、皆さまにご利用いただける集会施設は合計で97施設となっております。ご不便をお掛けすることと思っておりますけれども、これらの施設をご利用いただきたいと考えているところでございます。

○マレットゴルフ場について

質問 成増地域にマレットゴルフコースの新設を願う。

回答（区長） 老人クラブ活動を通じまして地域の皆さまと高齢者の親睦、健康づくり、奉仕活動、様々な面で老人クラブの皆さまにはお世話になっております。この場をお借りしあつくお礼を申し上げます。マレットゴルフは年齢を問わず気軽に楽しみ、世代間交流ができる新しい生涯スポーツであることは認識しております。私も以前に長野県の方で実際に試したことがありまして、誰でもできるということととても楽しい思い出でございました。このマレットゴルフについて固定のコースということと、周辺地域を見回したところ、やはり都立赤塚公園が有力ではないかと思ひ検討をするところでございますが、その所管である建設局あるいはスポーツ振興を所管する生活文化スポーツ局等、関

係部局に対し、機会を捉え要望してまいりたいと考えてございます。詳細については所管の区民文化部長から説明申し上げます。

(区民文化部長) お話にありましたように、このマレットゴルフは北陸の方で誕生したと聞いております。都立辰巳の森海浜公園には、芝で9ホールのマレットゴルフ場が設置されていると聞いております。なお、この公園にはマレットゴルフ場のほかに、パターゴルフ場、グランドゴルフ場、ディスクゴルフ場などのゴルフ系のスポーツ施設が設置されているということでございますので、区長が申し上げましたとおり、関係部局に機会を捉えて要望していきたいと思っております。

○町会への加入促進対策について

質問 実効性を伴った、集合住宅（管理組合等）に対する、新たな町会加入促進対策を求む。

回答 (区長) 日頃から町会活動を通じまして地域の振興や親睦、安心・安全、様々な面でご尽力いただき、この場をお借りしましてあつくお礼を申し上げます。町会・自治会は、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という板橋区の「自治力UP」に欠かすことのできない存在であると考えております。ご提案のマンション等の管理組合に町会加入の努力義務を課すことにつきましては、二つ問題があるかと思いますが、一つは区分所有法に定める管理組合の目的が建物・敷地等の管理を行うことであること、もう一つが、もともと任意である町会加入について、マンションの区分所有者に努力義務を課すことができないこと、以上の事から現状では難しいと考えております。しかし、マンションが建設される際には、建築主さんが地元で住民説明会を開催したり、町会・自治会へのご挨拶があると思えますし、また、区からも中高層建築物紛争予防条例により届出のあった集合住宅については情報を提供しておりますので、このような機会や情報を活用して、町会・自治会の皆さま方の積極的な働きかけをお願いしたいと考えております。実際にうまくいった例もございますので、その点につきましては区民文化部長から説明申し上げます。

(区民文化部長) マンション入居者の加入促進が成功した例がいくつかございます。マンション入居者の町会加入につきましてはたくさんの地域で問題提起をされているところでございます。一つは前野町三丁目町会の例でございますけれども、この地域ではマンションが建設されますと管理組合に対しまして加入促進を行ってまいりましたが、なかなか実績が上がらないという状況がございました。そこで、建設される際には管理組合が設立される前から町会長を始め、役員が町会加入の説明を徹底するという申し合わせをしまして、マンション入居者全世帯の加入を目指した、というところがございます。具体的な活動ですが、一つには、マンション建設の際にディベロッパーが町会長のところに挨拶に来た時に、町会への加入を強力に要請する。この辺は一般的かと思えますけれども、二つ目が、販売が開始される際に役員がモデルルームに出向きまして、売買契約の際に町会加入を勧奨するよう要請する。それから三番目としまして、入居が開始された際に役員がマンション管理会社に出向きまして、入居者の町会加入と町会費振込み等、町会への協力を要請する、というようなことをされています。最後に、管理組合の設立総会が必ずある筈でございますが、この時に出向きまして入居者全員の町会加入を要請すると共に、管理組合内に町会担当の理事を任命してもらい、というようなことをお願いして町会とのパイプ役になってもらうということを要請されたと聞いております。その結果、地域内に建設されたマンション入居者の町会加入が非常に順調に進むようになったと聞いております。具体例を申し上げますとコスモ東京ガーデンパークスが371世帯で369世帯が加入されたと、加入率で言うと99.5パーセントということです。それからレクセルガーデン常盤台、これが前野町三丁目ですけれども、155世帯で全世帯加入という実績が挙がっております。成増地域で申し上げますと、成増第一町会さんで積極的に対応されているということでございまして、町会長さんだけでなく、建設されるマンションごとに担当される方を決めていらっしゃるというふうに聞いております。具体的には、マンション建設の際にディベロッパーが町会長のところに挨拶に来た時には、担当の役員が後ほど話をさせて

いただきますというような旨を伝えているということですか、「区長さん」という役職を作ってらっしゃるようですが、その方が交渉の窓口となってディベロッパーに電話連絡をした上で、町会の理事さんと共に出向きまして加入を要請する、この要請を1回ではなく何回か繰り返すということをしているということですので、かなり実績を挙げていると聞いております。もしよろしければ、第一町会の会長さんにお話をさせていただけると有難いと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(成増第一町会会長) うちの町会では37名の理事さんがいます。1区から6区まであります。1区から6区の「区長さん」が6人おりまして、マンション業者が建築する場合には町会長のところへ、どこに何が建ちますと挨拶に来ますので、いついつ説明会がありますと「区長さん」に連絡をします。「区長さん」は担当理事と一緒にいって、お話を聞いたり、町会ではどういうメリットがあるか等の質問にも「区長さん」が詳しく話してくれて、本当に輪を作ってやってくれます。これはどうしてかと言うと、町会には入会を止めたいと言う人が出る場合もありますので、第一町会では大変申し訳ないのですが、各部の分担金がありますが、それを払えなくなります。これを何とかしなければ町会は成り立っていかないという事で、福社会長さんはじめ、理事さんが大変一生懸命やってくれます。そのために成増第一町会は無事しておりますし、頑張っております。まちづくりのために一生懸命頑張っておりますので、よろしく願いをいたします。

(区民文化部長) 区ではこのほか、便利帳やホームページを通じまして、町会・自治会の活動内容を紹介させていただいております。特に今年は町会連合会に補助金を交付しまして加入を促すパンフレットを作成させていただきました。これを本庁舎、区民事務所等、板橋区に転入される方がいらっしゃる時にお渡しするという事もさせていただいております。この他にもやるべきことはあるかと思しますので、今後ともご相談をしながら工夫していきたいと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

産 業 経 済 部 関 係

○商店街加入率の低下について

質問 「スキップ村」の登録商標化について援助を受けたい。

回答 (区長) 商店街組合の皆さまには何かと地域の振興、商店街の発展のためにご尽力をいただいております。商店街は産業の活性化だけではなく、地域の安心と安全、あるいは親睦、環境美化、様々な面で存在が大変重要であると認識しております。様々な取り組み、またスキップ村におかれましては商店街連合会でも大変お世話になっていることにもお礼を申し上げたいと思います。板橋区では、いたばしNo.1 実現プランにおける「産業活力UP」の実現に向け、様々な商店街振興施策を実施しているところでございます。商店街への積極的な加入を図るため、魅力ある商店街づくりとして、区ではイベントの開催、プレミアム商品券の発行などに対する助成を行い、賑わいのある商店街創出に商店街の皆さまと連携しながら積極的に進めているところでございます。「スキップ村」の登録商標化につきましては、特色ある商店街づくりの一環として、賑わいの創出に繋がると考えておりますので、区としても様々な支援を行ってまいりたいと思います。補足につきましては、産業経済部長から説明申し上げます。

(産業経済部長) 平素から商店街の皆さまに大変お世話になっております。誠にありがとうございます。具体的な支援策としては、3項目ございますのでご説明させていただきます。

①商標登録方法・申請手続・各種問題点に対しまして、知的財産権の無料相談を毎月1回区役所内において実施しております。

②出前経営支援事業などを活用して、弁理士などコンサルタントを原則3回まで無料で直接商店街に

派遣し、商標登録に関する各種相談に応じる制度がございます。

③知的財産権取得支援助成制度があり、商店街振興組合が商標登録を行った場合、弁理士費用や登録料などに要した経費の2分の1の額、上限20万円を補助する制度がございます。

このように商店街振興の一環として、以上のような商標権取得に関する支援策がございますので、是非担当の産業振興課にご相談いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

福祉部関係

○民生・児童委員活動の区民への呼び掛けについて

質問 区民にもっと気軽に声を掛けて貰えるよう民生・児童委員活動に対するPRを願う。

回答(区長) 貴重なご意見をありがとうございます。32名の民生・児童委員の皆さま方には、区民の福祉の向上に多大なご尽力をいただいております。先ほどもお話がございましたように、全ての皆さまの幸せと健康、また公平に、公正に、本当に地道な活動をしていただいておりますことにもお礼を申し上げたいと思っております。言うまでもなく、民生・児童委員の皆さま方は、生活に困っている方、お年寄りや障がい者の方々の相談相手・支援者として活動する、厚生労働大臣から委嘱されておりますボランティアでございます。内容といたしましては、

①問題が生じたとき、行政機関と速やかに連絡を取り合うなどのパイプ役として役目を果たされております。

②民生・児童委員には守秘義務がございまして、相談内容等は一切秘密が守られるという、大変厳しい守秘義務が課せられております。

近年、要支援者の増の中で、民生・児童委員に対する期待が大変高まっております。現在、民生・児童委員活動に対しますPRについては、いたばしまるごとガイド(わたしの便利帳)、板橋区ホームページ、ポスター、チラシにて行っているところでございます。今後はさらに機会を増やしながら、民生委員さんの活動が大変社会的に必要だということを訴えてまいりたいと考えております。さらなる周知を図るためにも「広報いたばし」に掲載する予定でございますので、これからもご協力をお願いしたいと思っております。貴重なご提案をありがとうございました。補足については福祉部長から申し上げます。

(福祉部長) あたたかい地域づくり、支え合いのまちのために、民生・児童委員の方々にはきめ細かく地域の中で活動をしていただいております。知る人ぞ知ると言いますか、なかなか知られない部分もあるかと思えます。そういった意味でPRに私ども事務局としても努めていきたいと考えております。具体的には、10月30日に東京都福祉保健局より、民生・児童委員活動の周知を図るため、ポスターとチラシが送付されまして、ポスターは学校ですとか福祉施設等、あるいは区民事務所、地域センター等、またチラシは民生・児童委員さんをとおして配布をさせていただくような形になっております。この中にも、「地域にお住まいの方の悩み、お困り事について、その方の立場に立ち、親身にご相談のります。」あるいは、「相談内容や個人の秘密は必ず守ります。」というふうな事が明記されておまして、気軽にご相談いただけるよう区としてもPRに努めていきたいと考えております。「広報いたばし」による周知につきましては、5月12日の民生・児童委員の日に合わせて行う予定であり、また機会を捉えまして地域の方々、関係団体にも説明に出向いて積極的な周知・PRを行っていきたくと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

都市整備部関係

○空き家対応と近隣住民の安全性の確保について

質問 数年間手付かずまま荒れ放題になっている空き家が、衛生・防災面で地域住民に不安を与えている。区による対応を望む。

回答（区長） 地域にお住いの方々が、平穏・無事に暮らしたいとお気持ちは当然の思いであり、充分理解しております。今回の件につきましては、空き家やゴミ屋敷などを直接取締まる法令がないため、空き家に対する立ち入り、雑草やゴミなどの撤去は区としてはできない状況です。ただ、この問題は社会問題であると考えておりますので、可能な限り対応してまいりたいと考えております。土地・家屋登記簿謄本上の所有者は、調査したところ死亡されているということでございました。関係者（推定される相続人など）の方の把握に努めているところでございまして、把握され次第適切な対応を促す要請文書を送ることとしております。土地の管理につきましても適切な対応を取るよう要望していくと同時に、区が実施しております「安全・安心パトロール」（青パト）の一環として周辺を巡回し、異常の有無を確認する取り組みをしてまいりたいと考えてございます。また、管轄の志村消防署に情報提供したところ、建物所有者に対しまして、火災予防の観点から注意を促すとの回答を得たところでございます。引き続きご心配をお掛けしますが、共に協力を賜りながら解決してまいりたいと考えております。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

土木部関係

○成増駅前南口第二駐輪場について

成増駅前南口第二駐輪場用地の取得または代替用地の確保を願う。

回答（区長） これまでも町会の皆さま、商店街の皆さまにも大変ご心配いただきまして、区と同様に交渉あるいは要望活動にもご尽力いただきましたことに、まずもってお礼を申し上げる次第でございます。先ほどのお話のとおり、大変永い月日をかけて交渉して参りましたが、最終的には半分という土地の取得に留まったところでございまして、板橋区といたしましてもその力不足に本当に申し訳ないと思っております。この土地につきましては、亡くなられた所有者の遺言により処分されることになっております。その遺言執行者である司法書士に対しまして、区は成増地域における自転車駐車場の重要性から、土地の取得について再三要望してきましたが、所有者の遺志及び遺言執行者の権限によりまして民間事業者に売却されました。区としましては、売却後もその民間事業者と引き続き取得について交渉を続けた結果、全体の約2分の1程度を取得することとなったものでございまして、先月13日に契約を行ったところでございます。これによって今後は、この自転車駐輪場について部分改修を行ったり、周辺で用地を確保し、自転車駐輪場を整備するといった方策を緊急に実施しながら、滞りなく放置自転車対策が取れるよう努力をするところでございます。地域の皆さんには是非、用地につきましてもまた情報を賜りながら、少しでも放置自転車を減らせるよう努力をして参りますのでご協力をお願いしたいと考えてございます。本当にこの度は皆さまにご心配をお掛けした事にお詫びを申し上げ、更に努力することをお約束申し上げます。詳細につきましては土木部長から説明させていただきます。

（土木部長） 成増地域の皆さまには、日頃から放置自転車の問題で非常にご心配いただいております。成増駅前の駐輪場というのは成増駅南口の駅を出て直ぐ右手にあります駐輪場でございます。バス停のある駅前広場に面した駐輪場です。区長がお答えしましたようにこの土地の所有者が亡くなられ、何とかこの土地を取得したいと交渉したのですが、結果的には約半分程度の取得に留まった次第です。私どもとしましてはこの約半分の土地で自転車駐輪場の改修を行いまして、収容台数を

増やしていくこととなります。現在の利用者を全部移転させて工事することもできないことから、自転車駐輪場としての運営を続けながら部分的に改修を進めていく予定でございます。新たな自転車駐輪場につきましては、現在用地の調査を進めているところでございますけれども、既に区に貸して頂けるといことで前向きに回答をいただいている箇所もございます。今後更に調査や協議を進めながら順次自転車駐輪場として整備を進めまして、これまでの駐輪場の改修と併せて、少なくとも定期利用者の方々の台数分につきましては確保していきたいと考えてございますので、皆さまのご理解をお願いいたします。

第 2 部

(司会) 本日、町会・自治会活動のほかにも、地域で様々な活動をされている方々にも参加いただいております。区長を交えての折角の機会でございますので、地域活動の様子などを伺えたらと思います。最初に、青健成増地区委員会会長様、お願いできますでしょうか。

(青健成増地区委員会会長) 青健会長として非常に話しにくい点がありますが、冒頭に板橋区も財政が来年、再来年、厳しい状況であるというお話をお聞きしまして、大変な状態だと感じております。当地区でも、また板橋区内でも、18 地域センターがあり、そこにそれぞれの青健会長さんがいます。1 年間子ども達と共に、年間 18 から 20 の行事をこなしています。今から 4~5 年前、平成 17 年、18 年だったでしょうか、やはり厳しい財政状況がありまして、青健の補助金か減額されたことがあります。そんなことを思いながら、厳しい平成 22 年におきましては、国の宝であります子ども達のために、ぜひ補助金の減額はできればなければありがたい、これは青健会長皆の声ではないかと思っております。坂本区長には大変無理を申し上げますが、今申し上げたとおり、いろいろと青健行事、その中には寺子屋事業もあります。そういったことも併せながらご検討いただければありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

(区長) 青少年健全育成事業につきましては、将来を担う子ども達の確かな育ち、あるいは地域の誇りを持っていただけるような、そういう人づくりにおいて、大変長い歴史を持つ活動に心からお礼を申し上げたいと思っております。特に少年野球大会や少女バレー、あるいは寺子屋事業の実施、地域センターまつりや田上町との交流など、大変多岐に亘って多くの事業が四季に亘って実施されております。その事業すべてが地域の青健活動に 100 パーセント以上役立っております、大変ありがたい、これからも継続していかなければならないと思っております。22 年度予算は年末から 1 月にかけて最終調整の段階ですが、今の本当に切実なる思い、子ども達に対する大きな期待を込めた発言をしっかりと受け止めながら、その点について十分に配慮できますよう努力をして参りたいと思っております。

(司会) ではもうお一方、成増地区民協についてお願いできますでしょうか。

(成増地区民協役員) 区長さんをお願いなのですが、今、少子化の時代でお年寄りが凄く増えています。孤独死も凄く多いので、できましたらグループホームを作っていただきたい、もしできないのであればどこか空き家を借りて、家賃を少し出していただくなど、5~6 人くらいで元気な人が食事の支度をしたり、洗濯、掃除を全部やれるような、そういったものができたら良いと思っております。これから私達は年を取っていくばかりで、何か電話をいただいたりすると、とどのつまりが、みんなそこへいくんですね。ですので、できればそういったグループホームのような、夜も一緒にいて生活ができるようなものができたら良いなと思っておりますが、板橋区には残念ながらあまりそういう場所がないので検討していただきたいと思っております。1 年 2 年でできる問題ではないでしょうけれども、私達が年を取る頃にはできるのではと思っております。よろしくお願いたします。

(区長) 貴重なご意見をありがとうございます。地区民協の皆さまには、地域の見守りとか介護施設への訪問などいろいろな部分で高齢者の方と接点を持っていただきながら、在宅、あるいは施設を問わず、高齢者の生活の実態、相当多くの問題点についても把握されているのではないかと思います、今のお話は大変切実なる板橋区の問題ではないかと思ひまして、十分に理解するところでございます。これまでも施設については特養、グループホームなど整備してまいりましたが、これからの少子高齢社会においてはまだまだ数の上では十分ではないと理解するところでございます。板橋区でも、鋭意、グループホームや在宅医療など総合的に高齢者の対策ができるよう取り組みを進めているところでございますが、なかなか思うようにいかないのが現実でもございます。これからタイミングを逸しないように東京都とも十分協議をして、また利用者の皆さま方、必要性のある地域につきましても的確に把握しながら施設整備をしてまいりたいと考えてございます。詳しくは健康生きがい部長から説明いたします。

(健康生きがい部長) 只今お話がございましたグループホームですが、非常に高齢化社会が進む中で益々重要性が増すものと思っております。グループホームは介護保険のサービスの一環として整備しているところでございます。正確な数は記憶してございませんが、今板橋に10軒くらいあるかと思ひます。今年も2件の整備計画を持っております。これは民間の力を活用いたしまして事業者として運営していただき、介護保険からその運営費を賄って頂くということでございます。ただここに来て、かなり事業運営を希望される事業主が増えてきました。今までは補助金を出してでもお願いしたいということだったのですが、補助金がなくてもできるというような事業者も現れてきて、現実には今年度は2か所を予定しておりましたが、3か所整備できるのではないかと思っております。これは突然ここに来てこういう状況になったので、来年度以降もこのような形で計画的にある程度は整備できるのではないかと考えてございます。引き続き努力してまいりたいと思ひます。

(司会) どうもありがとうございました。時間になりましたので、ここで第2部の懇談を終了させていただきます。本日の懇談会全体につきまして区長からお話申し上げます。

(区長) 皆さま、長時間に亘りましてありがとうございます。時間の制約があり、また、進行が十分に行き届かなかった点がございまして、本当でしたら全員の方からご意見を賜りたかったところでございますが、お詫びを申し上げます。大変お忙しい時間をいただき、このように懇談会ができましたことをありがたくお礼を申し上げます。今日のお話の中でもございましたように、地域を思う熱い気持ち、あるいは地域活動を通じまして様々な課題や問題点があることを、ここにいる板橋区職員全員が感じたのではないかと思います。今日いただきました課題につきましては、直ぐに実現できるものもございまして、時間を掛け、検討しながらやっていくものもございまして、いろいろ区民の皆さまと区役所、関係機関と連携して進めていく内容も多いのではないかと思います。そういった観点からも引き続きのご協力と、ご意見を賜りたいと思っております。これからも地域の発展のために努力をして参ります。今日お集まりの皆さま方は、私が子供の時から良く存じ上げている方ばかりでございまして、本当に今日は嬉しく思っているところでございます。これからも身近な区政を実現するために、私も努力をしてまいりたいと思っております。また皆さま方には、それぞれの立場で地域の発展のために、安心と安全のために、また地域の福祉の向上のために、地域の美化のために、あるいはお年寄り、子ども達の幸せのために活動していただくことがこの地域、また板橋区の発展になると確信しております。引き続きのご理解とご支援を心からお願いしたいと思っております。今年も残すところ10日を切りました。大変寒い日が続いておりますが、これから益々寒さに向かひまして、皆さま方にはぜひ健康にご留意されながら地域活動や仕事の面で、また様々な面でご活躍されることを念願するところでございます。今年一年間、大変お世話になったことに改めてお礼を申し上げ、また、

新年が皆さまにとりましてより良い年になりますよう心から祈念申し上げまして、私からの結びに当たりましてのご挨拶といたします。今日は長い間ありがとうございました。